

議 事 日 程 (3)

平成24年6月15日 午前10時00分開会

- 第3 議 案 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民  
第37号 認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した  
者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の  
施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第2 議 案 芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に関する条例の  
第38号 一部を改正する条例の制定について
- 第3 議 案 平成24年度芦屋町一般会計補正予算(1号)について  
第39号
- 第4 議 案 平成24年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第1号)  
第40号 について
- 第5 議 案 平成24年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第1号)に  
第41号 について
- 第6 議 案 福岡県介護保険広域連合規約の変更について  
第42号
- 第7 議 案 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
第43号
- 第8 承 認 専決処分事項の承認について  
第2号
- 第9 承 認 専決処分事項の承認について  
第3号
- 第10 発 議 障がい者総合福祉法案(仮称)策定にあたっての意見書につい  
第3号 て
- 第11 発 議 基地対策予算の増額等を求める意見書について  
第4号
- 第12 町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告について
- 第13 同 意 教育委員会委員の選任同意について  
第1号
- 第14 同 意 人権擁護委員の候補者の推薦について  
第2号

---

【 出 席 議 員 】 (13名)

1番 松上 宏幸 2番 内海 猛年 3番 刀根 正幸 4番 妹川 征男

5番 貝掛 俊之    6番 田島 憲道    7番 辻本 一夫    8番 小田 武人  
9番 今井 保利    10番 川上 誠一    11番 益田美恵子    12番 中西 定美  
13番 横尾 武志

---

【 欠 席 議 員 】    (なし)

---

【 欠 員 】            (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美        書記 井上 康治        書記 福田 雅代

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
会計管理者	松田義春	総務課長	小野義之	企画政策課長	中西新吾
財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大石眞司	税務課長	縄田孝志
環境住宅課長	入江真二	住民課長	武谷久美子	福祉課長	吉永博幸
地域づくり課長	松尾徳昭	学校教育課長	岡本正美	生涯学習課長	本田幸代
病院事務長	森田幸次	管理課長	大長光信行	事業課長	藤崎隆好
管理課付課長	濱村昭敏				

---

午前10時00分開議

○議長 横尾 武志君

おはようございます。ただいま、出席議員は13名で会議は成立いたします。  
それでは、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第1、議案第37号から日程第11、発議第4号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
それぞれの委員長から、審査結果報告書及び閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、書記にこれを朗読させ、報告にかえます。  
書記に朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

報告第7号

平成24年6月15日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会委員長 辻本 一夫

総務財政常任委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第39号 平成24年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）について、原案可決

議案第41号 平成24年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案可決

承認第2号 専決処分事項の承認について、承認

承認第3号 専決処分事項の承認について、承認

発議第4号 基地対策予算の増額等を求める意見書について、原案可決

報告第8号

平成24年6月15日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教常任委員会委員長 小田 武人

民生文教常任委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第37号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等

- の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案可決
- 議案第38号 芦屋海浜公園レジャープール設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決
- 議案第39号 平成24年度芦屋町一般会計補正予算（第1号）について、原案可決
- 議案第40号 平成24年度芦屋町給食センター特別会計補正予算（第1号）について、原案可決
- 議案第42号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について、原案可決
- 議案第43号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、原案可決
- 発議第3号 障がい者総合福祉法案（仮称）策定にあたっての意見書について、一部修正可決
- 修 正

なお、発議第3号については、次のとおり修正する。

意見書中、1行目から17行目までを「現在、障がい者の権利に関する条約の批准に向けて、障がい者制度の見直しが進んでいます。」に改める。

28行目から29行目までを「よって、本町議会は国会及び政府に対し、その措置を講じることを強く要請します。」に改め、次の事項を加える。

記

1. 障がい者総合福祉法（仮称）の制定にあたっては、障がい者制度改革推進会議総合福祉部会がまとめた「障がい者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。

2. すべての人が必要とするサービスを安心して利用できるよう財源を十分に確保し、恒久的で安定した制度とすること。

平成24年6月15日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

総務財政常任委員会委員長 辻本 一夫

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「企画調整に関する件」「町財政に関する件」「消防及び災害防止等に関する件」「税制に関する件」「建築及び土木に関する件」「河川に関する件」「道路整備に関する件」「芦屋橋に関する件」「国道495号線に関する件」「芦屋港湾に関する件」「上下水道に関する件」「競艇に関する件」及び「各種施策の見直しに関する件」

理 由

調査不十分のため。

平成24年6月15日

芦屋町議会議長 横尾 武志殿

民生文教常任委員会委員長 小田 武人

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「戸籍等各種届出及び申請事務に関する件」「保健、健康及び国民健康保険に関する件」「福祉政策及び介護保険に関する件」「環境政策に関する件」「公営住宅に関する件」「農業、漁業及び商工振興に関する件」「観光振興に関する件」「地域振興に関する件」「医療及び医療行政に関する件」「教育振興に関する件」及び「各種施策の見直しに関する件」

理 由

調査不十分のため。

平成24年6月15日

芦屋町会議長 横尾 武志殿

議会運営委員会委員長 益田 美恵子

閉会中の継続調査申出書

本委員会は所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

事 件

「議会運営に関する件」「議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件」及び「議長の諮問に関する件」

理 由

調査不十分のため。

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

ただいまからそれぞれの審査結果等の報告について、質疑を行います。

まず、総務財政常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、総務財政常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教常任委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、民生文教常任委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。

日程第1、議案第37号から日程第11、発議第4号までの各議案について、順不同により討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。まず、日程第1、議案第37号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第37号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第38号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第38号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第39号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第39号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第40号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第40号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第41号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第41号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第42号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第42号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第43号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、議案第43号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、承認第2号について委員長報告のとおり原案を承認することに

賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第2号は原案を承認することに決定いたしました。

次に、日程第9、承認第3号について委員長報告のとおり原案を承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、承認第3号は原案を承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、発議第3号について委員長報告のとおり原案を一部修正の上、可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、発議第3号は原案を一部修正の上、可決することに決定いたしました。

次に、日程第11、発議第4号について委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、発議第4号は原案を可決することに決定いたしました。

次に、それぞれの常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の調査について、それぞれ再付託の申し出がなされております。つきましては、これを申し出のとおり再付託することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で採決を終わります。

なお、可決された意見書は議長から関係機関に送付することといたします。

日程第12. 町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第12、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告についてを議題といたします。

本件については、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会に調査を付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員長、今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

皆さんのお手元の資料の6ページ、報告第9号、平成24年6月15日、芦屋町議会議長、横尾武志殿、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会委員長、今井保利。

報告書は、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告書というふうにし

ております。

6 ページでは「はじめに」ということで、この委員会の報告の内容の前段が書いてあります。この内容では、通常委員会は諮問を受けてそれに対する答申ということですが、今回は議員みずからが判断し、調査した報告であります。6 ページの内容はその内容がまず書いてございます。

次に7 ページ、8 ページ、7 ページの左の上、2 で活動、9 回の活動を行った内容。それから、7 ページの中段3 で調査報告、それからそれは8 ページに及んで自治体病院としての課題、それから今後の経営形態についてまでを書いてあります。

次に9 ページ、10 ページ、9 ページのほうの一番左の上のほうに(3)とありますけれども、今後の方向性について、アで施設及び利用機能について、イで経営財務について、ウで経営形態について、今後の方向性について我々議員の中で検討したことをまとめてあります。

10 ページの下段「4. おわりに」、これを読み上げて調査報告といたしたいと思えます。

4、おわりに、本委員会は全9回の審議を重ね、町立芦屋中央病院の使命と取り巻く環境について理解を深め、その課題を明らかにし、最終的に本委員会の意見をまとめ、町立芦屋中央病院が地域や町民とともに歩んでいくための目指すべき方向性を明らかにした。

今後、町立芦屋中央病院や町においては、本委員会の意見の趣旨を踏まえ、医療機能の充実と健全経営のために改善を図っていくことが望まれる。

なお、今後は執行部においてさらなる検討を行い、町民負担と医療体制の必要性や方向を町民に十分説明し、理解された中での事業運営を進めることが重要である。

町立芦屋中央病院が地域の病院として、将来にわたって地域に本当に必要な医療を提供し、同時に地域の医療体制の中で貴重な137床を町民のために保持しながら、町民の安心・安全を守る最後のとりでとして、医療を提供し続けていかれることを切に願うものである。

最後に、この委員会を通じて議員の皆様、特に議員の皆様、それから関係者のご協力をご感謝いたしまして、会議規則77条の規定に基づいた報告といたします。

以上で報告を終わります。

○議長 横尾 武志君

ただいまから、調査結果の報告について質疑を行います。

町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。日程第12、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第12、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告については、委員長報告のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 横尾 武志君



満場一致であります。よって、町立芦屋中央病院事業に関する調査特別委員会報告については委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

これで、町立芦屋中央病院事業に関する調査については終了いたします。  
以上で採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

次に、新たな議案が提出されております。

お諮りします。日程第13、同意第1号及び日程第14、同意第2号の各議案については、この際、一括議題とし、上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、連日のご審議大変ご苦労さまでございます。

早速でございますが、本日追加提案いたしております人事議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

同意第1号の教育委員会委員の選任同意につきましては、現在教育委員会委員に欠員を生じておりますので、元兼正浩氏を選任いたしたく、本町議会の同意をお願いするものです。

元兼氏は現在九州大学大学院人間環境学研究員の准教授として、学校マネジメント支援から自治体教育政策にまで、幅広くかかわられておられます。

教育委員会委員として適任でありますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

次に、同意第2号の人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、現在の人権擁護委員であります田中信代氏の任期が、平成24年9月30日をもって満了となりますので、田中氏を候補者として再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、本町議会の同意をお願いするものでございます。

田中氏は同委員を9年の長きにわたり務められ、人格、見識も申し分なく、適任ですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単であります但提案理由の説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。日程第13、同意第1号及び日程第14、同意第2号については人事案件でございますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
お諮りします。日程第13、同意第1号について原案のとおり同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、同意第1号は原案を同意することに決定いたしました。

次に、日程第14、同意第2号について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 横尾 武志君

満場一致であります。よって、同意第2号は原案を同意することに決定いたしました。

以上で採決を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて平成24年芦屋町議会第2回定例会を閉会いたします。

なお、引き続き全員協議会を開きますので、第3委員会室にお集まりください。  
お疲れさまでした。

午前10時23分閉会